

事業評価調書

(担当課：教育庁特別支援教育課)

事業名	新設岡山盲・聾学校新校舎等整備事業		
第3次晴れの国 おかやま生き活 きプラン	<重点戦略I> 教育岡山の復活	施設建設に係 る上位計画	・第3次岡山県教育振興基本計画 ・第4次岡山県特別支援教育推進 プラン
	○学ぶ力育成プログラム 特別支援教育の充実		

1 事業実施の必要性 政策課題等

政策課題と施設設置目的

【既存施設の現状と課題】

1 岡山盲学校：岡山市中区原尾島4丁目16-53

(1) 教育内容等

(現状)

- ・県内唯一の視覚障害の教育部門を設置する特別支援学校として、一人一人の障害の状況に応じた専門性の高い教育を実践している。
- ・視覚障害児・者相談支援センターを設置し、視覚障害のある乳幼児から成人、保護者、支援者への支援を行っており、視覚障害に関する相談機関としてのセンター的機能を果たしている。
- ・全盲の児童生徒だけでなく、弱視の児童生徒も在籍している。
- ・高等部理療科では、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等の専門的な技能の習得を目指す教育課程を設置している。

(課題)

- ・近年、視覚障害と知的障害を併せ有する在籍児童生徒数が増加しており、重複障害のある児童生徒に対する教育内容の見直しが必要である。
- ・中途視覚障害者に対応した教育課程の充実が必要である。

(2) 児童生徒数の状況

(現状)

- ・校舎建築時(昭和58年度)は、112人の児童生徒が在籍していたが、令和6年度は、33人の在籍となっている。(30%程度に減少)
- ・今後の推計においても、同程度の児童生徒数で推移すると見込まれる。

(課題)

- ・一定規模の集団による多様な学習活動が困難になっている。

(3) 施設の状況等

(現状)

- ・主な施設(普通教室棟、特別教室棟など)は、築40年程度のものが多い。
- ・立地場所は、土砂災害の危険性がある。
- ・最寄りのバス停から学校までの道路(約800m)が狭い状況である。

(課題)

- ・主な施設(普通教室棟、特別教室棟など)の老朽化が進行しており、長寿命化改修の時期を迎えている。
- ・土砂災害の危険性があり、不安がある。
- ・J Rの駅から距離のある立地場所であり、最寄りのバス停からの通学路も狭く、安全面で不安がある。

2 岡山聾学校：岡山市中区土田51

(1) 教育内容等

(現状)

- ・県内唯一の聴覚障害の教育部門を設置する特別支援学校として、一人一人の障害の状況に応じた専門性の高い教育を実践している。
- ・全県にわたり聴覚障害や聞こえに困難さのある子どもへの早期からの指導・支援を実施し、センター的機能を果たしている。
- ・人工内耳の普及により、地元の小中学校に就学する児童生徒が増えていることから、聴覚支援センターとしての機能の充実を図っている。
- ・高等部では、平成28年度に社会情勢の変化を踏まえて、普通科(職業コース、基

礎生活コース)及び総合デザイン科(産業デザインコース、ファッション・ヘアデザインコース)に改編している。

(課題)

- ・総合デザイン科ファッション・ヘアデザインコース(ヘア系)においては、平成28年度の学科改編後から在籍者がいない状況が続いており、理容科を設置する専攻科についても、平成30年度以降、在籍者がいない状況であることから、教育内容の見直しが必要である。

(2) 幼児児童生徒(以下「児童生徒等」という。)数の状況

(現状)

- ・校舎建築時(昭和46年度)は、219人の児童生徒等が在籍していたが、令和6年度は、43人の在籍となっている。(20%程度に減少)
- ・今後の推計においても、同程度の児童生徒等数で推移すると見込まれる。

(課題)

- ・一定規模の集団による多様な学習活動が困難になっている。

(3) 施設の状況等

(現状)

- ・主な施設(普通教室棟、特別教室棟など)は、築50年程度のものが多い。
- ・最寄りのJRの駅から徒歩でも通学できる距離に立地している。

(課題)

- ・主な施設(普通教室棟、特別教室棟など)の老朽化が進行し、約半分の建物がコンクリート圧縮強度不足のため改築が必要である。
- ・校舎の外壁の剥離など、老朽化が進行している。
- ・2棟の建物はアスベスト(石綿)の使用が確認されており、囲い込みの措置を行っている。

【対策(整備の方針)】

1 基本方針

(1) これまで、岡山盲学校及び岡山聾学校が行ってきた高い専門性に基づいた視覚障害教育、聴覚障害教育を継承する学校を整備する。

(2) 障害特性の異なる児童生徒等が同じ敷地内で学校生活を過ごす状況を踏まえ、基本的な生活空間の分離や動線の工夫などにより、児童生徒等が安心して教育を受けることができる環境を整備する。

(3) 視覚障害、聴覚障害のある児童生徒等や、保護者等に対する幅広い教育的支援の充実を図るため、特別支援教育のセンター的機能を発揮できる学校を整備する。

2 教育内容の見直し

岡山盲学校及び岡山聾学校において、これまで行ってきた高い専門性に基づいた教育を継承した上で、児童生徒等の実態や社会情勢の変化を踏まえ、次のとおり教育内容を見直す。

(1) 視覚障害教育の充実

- ① 視覚障害と知的障害を併せ有する多様な実態の重複障害の児童生徒等が増加していることから、知的障害特別支援学校の教育課程を参考とし、教育内容を充実する。
- ② 中途視覚障害者の自立と社会参加を踏まえた専攻科の教育内容を充実する。

(2) 聴覚障害教育の充実

- ① 現在の総合デザイン科の教育内容を充実する。
- ② 平成30年度以降の在籍者がいない状況を踏まえ、専攻科理容科を廃止する。

(3) 交流及び共同学習の推進

- ① 視覚障害のある児童生徒と聴覚障害のある児童生徒等との交流及び共同学習については、障害特性の違いはもとより、指導に当たる教員の専門性や負担も考慮しながら、段階的、計画的に進める。
- ② 近隣の幼稚園等、小中学校、高等学校及び特別支援学校との交流及び共同学習についても、段階的、計画的に進める。

【施設設置目的】						
いずれも県内唯一かつ単独で視覚障害教育部門又は聴覚障害教育部門を設置する特別支援学校2校について、両部門を併設した新しい一体型の学校を設置することで教育環境の整備を行い、施設・設備の老朽化と児童生徒等数の減少に対応する。						
施設設置目的	目的達成測定指標	現状指標値	改善目標	改善率	目標達成時期	備考
県内全域の視覚障害又は聴覚障害を有する児童生徒等の教育環境の整備	施設の老朽化対策・合理化	主要施設が築40～50年経過	施設の集約・新設による施設運営の効率化	—	令和12年度	
	教育環境の再構築	各校で児童生徒等が減少	一定規模の集団による多様な学習活動の実現			

施設整備を行わない場合の問題点等

<p>1 施設整備を行わない場合の問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> いずれも県下唯一かつ単独で視覚障害教育部門又は聴覚障害教育部門を設置する特別支援学校であるが、既存施設整備時から約40～50年経過し、老朽化した施設・設備の下では安全な教育環境を維持できない。 児童生徒等の在籍数が既存施設整備時の20～30%程度に減少する中、集団での学習活動の実現が難しくなるとともに、利用者数と比して施設規模が過大となっている。 <p>2 代替方法の検討状況</p> <p>(1) 岡山盲学校及び岡山聾学校を存続させ、改築や長寿命化改修工事を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 両校とも今後、児童生徒数は同程度で推移すると見込まれ、一体化せず単独では小規模な学習集団が維持される。 両校それぞれで改築や長寿命化改修工事により老朽化対策を行った場合の整備事業費は約70億円と試算している。また、2校分の管理運営費は年間約1.4億円である。 一方、本事業の整備事業費は約63億円、管理運営費は年間約1億円と試算している。 よって、一体整備を行った方が教育環境面や経費面でメリットがある。 <p>(2) 他の場所に新校舎等を整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな場所に新校舎等を整備する場合、適地を選定した上で、用地取得等を行う必要がある。 岡山聾学校の現敷地であれば、JRの駅にも近く、通学手段の選択肢が広がることや、近隣に岡山東支援学校や東岡山工業高校があり、連携しやすい環境にあることから適地であるとともに、新たな用地取得の手続きや費用が不要である。 また、岡山聾学校の現在の運動場に新たな校舎等を建築すれば、工事期間中も両校が一時移転することなく教育活動を継続できる。 一方、岡山盲学校の現敷地は土砂災害の危険性があり、安全面で課題がある。 よって、岡山聾学校の現敷地に整備することが教育環境面や経費面でメリットがある。
--

県が事業主体となる理由等

<p>(民間実施：可能 <input checked="" type="checkbox"/> 困難 <input type="checkbox"/> 不可)</p> <p>(市町村実施：可能 <input checked="" type="checkbox"/> 困難 <input type="checkbox"/> 不可)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育法第80条により、県は政令で定める程度の障害のある県内の児童生徒等を就学させるために必要な特別支援学校を設置しなければならないとされており、全国的にも民間が事業主体となっている例は非常に少ない。 既存校2校とも県内全域を通学区としており、新設校でも同様とするため、県が事業主体となるのが適当である。

管理運営主体

<ul style="list-style-type: none"> 県が管理運営する既存校の一体化を行うものであり、引き続き県が管理運営する。 なお、施設や設備の保守点検等に係る業務は、既存校と同様に民間の専門業者に委託する方が効率的かつ効果的な場合は委託していく。
--

施設整備の緊急性等

- ・既存校2校とも主要校舎が築40～50年を経過し老朽化が進行しており、改築や長寿命化改修の時期を迎えている。
- ・岡山盲学校は土砂災害の危険性がある立地であるとともに、JRの駅や最寄りのバス停から距離があるなど、安全面で不安がある。
- ・岡山聾学校は約半分の建物がコンクリート圧縮強度不足であるとともに、校舎の外壁の剥離・落下が相次ぐなど、安全面で不安がある。

2 施設の規模、機能の必要性

施設設置場所選定理由

- ・岡山聾学校の現運動場（岡山市中区土田51）に整備する。
- ・岡山聾学校の現敷地は、JRの駅から近く、通学手段の選択肢が広がることや、近隣の学校（岡山東支援学校など）と連携しやすい環境にあることなどから、適地である。
- ・岡山聾学校の現運動場に新たな校舎等を整備することで、新たな用地取得や工事期間中の両校の移転が不要となり、工事期間中の教育環境面や、経費面でメリットがある。

利用者見込

施設利用者数見込	児童生徒等約100人／日 教職員等 約200人／日
施設利用者数算出方法	令和6年度（5月1日現在）は岡山盲学校33人、岡山聾学校は43人と両校合わせて計76人の在籍となっており、今後も同程度で推移すると見込まれる。 教職員数は、非常勤職員等を含めて約200人と想定する。 在校生以外で障害のある児童生徒等並びに当該児童生徒等の保護者や在籍校の教職員等への相談対応等を随時行うものとする。
施設利用者の範囲	県内全域の視覚障害又は聴覚障害のある児童生徒等、教職員等、保護者等

施設機能別利用見込

機能名	規模・内容	(施設利用料金)	利用見込											
視覚障害教育部門 普通教室棟	小学部、中学部、高等部(専攻科)等	なし	1日当たり 児童生徒等 約100人 教職員等 約200人											
特別教室棟	特別教室、共用教室等													
聴覚障害教育部門 普通教室棟	幼稚部、小学部、中学部、高等部等													
特別教室棟	特別教室、共用教室等													
管理棟	職員室、保健室、事務室等													
木工棟	木工実習室													
給食調理場棟	食堂、調理場等													
寄宿舎棟	舎室、寄宿舎職員室等													
施設規模：約11,500㎡ (体育館は岡山聾学校の現体育館を改修：別途742㎡)														
類似施設等との比較														
1 既存校計 : 17,606㎡ (校舎・体育館・給食調理場・寄宿舎) (内、体育館：1,174㎡)														
<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td colspan="3">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>岡山盲学校：</td> <td>8,872㎡</td> <td>(内、体育館：432㎡)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>岡山聾学校：</td> <td>8,734㎡</td> <td>(内、体育館：742㎡)</td> </tr> </table>				{	(内訳)			岡山盲学校：	8,872㎡	(内、体育館：432㎡)		岡山聾学校：	8,734㎡	(内、体育館：742㎡)
{	(内訳)													
	岡山盲学校：	8,872㎡	(内、体育館：432㎡)											
	岡山聾学校：	8,734㎡	(内、体育館：742㎡)											

2	新潟県立新潟よつば学園 (視覚障害教育部門・聴覚障害教育部門・知的障害教育部門) ・児童生徒数等：95人(令和5年度) ・施設面積：11,399㎡(校舎・体育館・プール・給食調理場・寄宿舎) ・整備事業費：約5.1億円(令和元～3年度施工実績)
---	--

3 財政負担額

整備事業費

総事業費	6,283,902千円
うち用地関係費	0千円
建物建設費	5,541,110千円
既設聾学校撤去費	403,919千円
調査・設計費	338,873千円
既支出額(契約済額)	
基本計画策定業務委託	8,910千円
(総事業費に対する割合：0.14%)	
運営主体への出資出捐金	—
進入道路整備費	—

管理運営費

施設管理運営費		既存施設(倉敷まき び支援学校)
負担(内訳)	100,472千円	147,477千円
内訳		
光熱水費	15,300千円	16,886千円
建物修繕	1,700千円	2,082千円
給食調理費	32,000千円	20,157千円
バス運行費	14,000千円	67,854千円
その他管理費	37,472千円	40,498千円
県補助等	—	—

※学校開設時には別途、備品購入費等が必要になる。

整備事業費の財源

県負担額	4,770,127千円
(起債見込額)	4,271,900千円
(一般財源)	498,227千円
国庫支出金	1,513,775千円

単年度県負担額

出資出捐金(平準化額)	—
建設事業費(平準化額)	140,298千円
運営費等支出額	100,472千円
計	240,770千円

事業収支見込み(施設開業後 年目の状況)

事業収入	A	支出額	B	A/B	C	類似施設等の状況	D	比較	C/D
—		—		—		—		—	

管理運営費の類似施設との比較

施設管理運営費	A	延床面積(又は利用者数)	B	A/B	C	類似施設等の状況※	D	比較	C/D
100,472千円		11,500㎡		8,737円		11,740円		0.74	

※倉敷まきび支援学校施設管理運営費(147,477千円)/同延床面積(12,562㎡)

4 利用者、地域などへの効果

施設利用者への効果

項 目	効 果 説 明
<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害教育の充実 ・ 聴覚障害教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな校舎の整備とそれに伴う教育内容の見直しにより、視覚障害や聴覚障害を有する児童生徒等の卒業後の自立と社会参加を目指して、一人一人の状態に応じた教育の充実を図ることができる。 ・ 障害特性の異なる、児童生徒等同士との交流の機会が増え、教育的効果が期待できる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育のセンター的機能の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視覚障害、聴覚障害のある児童生徒等や、保護者等に対する幅広い教育的支援として、視覚障害、聴覚障害等に関する相談を受け、適切な支援情報の提供等を行うことができる。

地域への効果

項 目	効 果 説 明
<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流及び共同学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域での学習活動・就業体験や、地域の特色を生かした教育内容など、地域と密着した教育活動を行うとともに、地域への学校開放等を行うことができる。

その他の効果

項 目	効 果 説 明
なし	

施設設置によるマイナス効果

なし

そ の 他 （地元市町村の意見等）

なし

5 事業手法のあり方（PFI手法の導入等）に係る検討経緯

<p>検討内容及びその結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P F I は、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等の全部及び一部を一体的に行う手法として、効果的・効率的な公共サービスの提供が期待できる手法である。 <p>(次の理由により、P F I 導入はなじまない。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現有施設の老朽化に早期に対応する必要があるが、P F I 事業の場合、公募から契約締結まで1～2年を要することが見込まれ、施設の供用開始が遅れる。 ・ 学校教育法第80条により、特別支援学校は都道府県が設置すると規定されており、全国的にも民間が事業主体となっている例は非常に少なく、民間事業者による特別支援学校の運営ノウハウが蓄積されていない。 ・ 施設の維持管理等は、民間事業者が実施することもできるが、学校施設の特性を踏まえ、委託できるのは給食・舎食の提供や清掃、外構管理等、業務範囲は狭く、維持管理費等におけるコスト縮減効果は限定されたものになる。 <p>以上により、P F I 方式ではなく公設公営方式が適当である。</p> <p>なお、学校運営に当たって民間委託が有利となる、スクールバス運行、給食・舎食の提供、施設・設備の保守管理等については、委託業務とする。</p>
--

施設整備計画

新設岡山盲・聾学校新校舎等整備計画（概要）

1 基本方針

- ・これまで、岡山盲学校及び岡山聾学校が行ってきた高い専門性に基づいた視覚障害教育、聴覚障害教育を継承する学校を整備する。
- ・障害特性の異なる児童生徒等が同じ敷地内で学校生活を過ごす状況を踏まえ、基本的な生活空間の分離や動線の工夫などにより、児童生徒等が安心して教育を受けることができる環境を整備する。
- ・視覚障害、聴覚障害のある児童生徒等や、保護者等に対する幅広い教育的支援の充実を図るため、特別支援教育のセンター的機能を発揮できる学校を整備する。

2 新設校の概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 設置部門 | 視覚障害教育部門、聴覚障害教育部門 |
| (2) 設置学部 | 幼稚部（聴覚障害教育部門のみ）、小学部、中学部、高等部、高等部専攻科（視覚障害教育部門のみ） |
| (3) 通学区域 | 全県 |
| (4) 学校規模 | 児童生徒等約100人 |
| (5) その他 | ・寄宿舎整備（30人定員）
・スクールバス運行 |

3 施設整備の概要

(1) 施設規模等

場所	岡山市中区土田5-1	岡山聾学校の運動場
建物	鉄骨造等 3階建て	約11,500㎡
(構成)	視覚障害教育部門棟：普通教室（小中高専）、特別教室 等	
	聴覚障害教育部門棟：普通教室（幼小中高）、特別教室 等	
	管理棟：職員室、保健室、事務室、会議室 等	
	木工棟：木工実習室	
	給食調理場棟：食堂、調理場等	
	寄宿舎棟：舎室、寄宿舎職員室等	
	（体育館は岡山聾学校の現体育館を改修：別途742㎡）	
付帯施設	グラウンド、駐車場 等	

(2) 整備スケジュール（予定）

令和6年度	大規模施設建設事業評価委員会、パブリック・コメント
7～8年度	基本設計・実施設計
9～11年度	建設工事、校名・校歌等決定
12年度	開校